

高知河川国道事務所の事業概要

国土交通省 四国地方整備局
高知河川国道事務所 所長 渡邊 国広



堤防拡幅工事状況（物部川京田地区）



1. はじめに

高知河川国道事務所では、河川事業として、物部川水系及び仁淀川水系の国管理区間の改修工事、維持修繕工事、水防警報・洪水予報、日下川等の内水対策等を行っています。

また、海岸事業として、高知海岸における海岸保全施設に関する工事及び水防警報等を行っています。今回は、当事務所が実施している主な事業の内容を紹介します。

2. 物部川の河川事業

物部川は、高知県中央部に位置する幹川流路延長約 71 km、流域面積約 508 km² の一級河川です。国管理区間である下流域は、右岸側に典型的な扇状地性低地が形成されていることから、その氾濫域は流域外にまで広がり、高知龍馬空港、高知大学等

の重要施設や住宅地等の多くの資産が位置しているため、ひとたび氾濫すると被害は甚大です。

物部川では、流下能力向上対策としての堤防拡幅や浸透に対する安全性を確保するための浸透対策等、地

域の安全性の向上を図っています。

3. 仁淀川の河川事業

仁淀川は、高知県中央部に位置する幹川流路延長約 124 km、流域面積約 1560 km² の一級河川です。国管理区間である下流域は、JR 土讃線、高知自動車道、国道 33 号、56 号等の基幹交通施設が横断する交通の要衝となっています。一方、主要な市街地が主な支川沿いに位置し、その各支川は仁淀川合流点から離れるほど地盤が低い（低奥型地形）ため、氾濫を引き起こしやすい地形的特性を有しています。

仁淀川では、下流域を中心に流下能力不足対策として河道掘削を実施する等、地域の安全性の向上を図っています。また、波川箇所（いの町）、



河道掘削工事状況（仁淀川用石地区）



人工リーフの改良（離岸堤化）工事状況（南国工区）

江尻箇所（日高村）では、かわまちづくりの取り組みとして、良好な水辺空間形成のための整備を地域と連携して進めています。

4. 新日下川放水路整備事業

日下川は、仁淀川の河口より約14.3 kmの右岸に合流し、日高村の中央部を貫流する幹川延長約11.7 km、流域面積約38 km²の河川です。低平地部は仁淀川流域の支川特有の低奥型地形を成し、洪水時には仁淀川に流下しにくく、浸水被害が頻発しています。そのため、これまでに派川日下川放水路（高知県施工、昭和36年完成）や日下川放水路（国施工、昭和57年完成）を整備してきました。しかし、平成26年8月の台風第12号、第11号と立て続けに甚大な浸水被害が発生したため、平成30年4月から新日下川放水路（延長約5.3 km）の整備工事に着手し、令和6年3月に完成しました。

5. 高知海岸事業

全国有数の台風来襲県でもある高知県の沿岸部では、過去から台風による高潮・高波、地震による津波等

により、大きな被害を受けてきました。近年では、海岸侵食により、砂浜が減少し、越波被害も発生しています。

高知海岸では、侵食、高潮・越波対策として離岸堤や突堤等の海岸保全施設の整備を継続して実施しており、南国工区では人工リーフの改良（離岸堤化）を完成させる予定です。また、仁淀川で掘削した河床材を活用した養浜についても実施しています。

6. おわりに

近年、気候変動等の影響により、

水害が頻発化・激甚化しており、国、県、市町村、企業、住民などの流域のあらゆる関係者が協働して取り組む「流域治水」が必要となっています。

高知河川国道事務所では、令和2年度に「流域治水協議会」を設立し、流域治水の推進方針及び流域治水プロジェクトに基づき、物部川・仁淀川の治水対策を進めているところです。また、高知海岸においても気候変動の影響を踏まえた計画外力や防護水準、ハード・ソフト対策を組み合わせ合わせた適用策を検討し、今後はこれらの検討結果に基づき海岸保全施設の整備に取り組む予定です。

このような国民の生命・財産を守り、社会の重要な機能を維持するための対策を推進するため、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」として、各分野の対策の更なる加速化・深化を図ることとしており、令和7年度までの5か年で重点的・集中的に取り組んでいるところです。

引き続き皆様方のご支援とご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。



完成した新日下川放水路（呑口部）